

食料科学委員会・農学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：農業情報システム学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○食料科学委員会 農学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	農林水産業のイノベーションの基盤となる農業情報の創成とその社会実装をめざした技術開発に関する課題の審議、意思の表出及び関連学協会との連携に関する事項を取り扱う。具体的には、カーボンニュートラル (CN) に資するスマート農業、安全・安心が担保されたスマートフードチェーン及びそれらの自動化・ロボット化について審議・検討する。そのため、農業工学を中心としながらも、農学及び工学の広範な学術領域と連携して審議を行う。
4	審議事項	1. CNに資するスマート農業の実現 2. 安全・安心が担保されたスマートフードチェーンの実現 3. 1及び2の技術標準化・自動化・ロボット化に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年12月22日～令和8年9月30日
6	備考	